

アートラボはしもとの再整備に向けて 株式会社イトーヨーカ堂と基本協定を締結しました

官民連携事業として実施するアートラボはしもと再整備事業(以下「本事業」という。)の推進に向けて、優先交渉権者に選定された株式会社イトーヨーカ堂と次のとおり協定を締結しましたので、お知らせします。

今後、同社からの提案内容の実現に向けて、関係機関との調整を図り、アートラボはしもと後継施設(以下「後継施設」という。)のオープンに向けた詳細検討を進めてまいります。

1 協定名
アートラボはしもと再整備事業基本協定

2 協定の締結日
令和6年1月25日(木)

3 協定締結の目的

本事業に関し、株式会社イトーヨーカ堂が優先交渉権者及び定期借地権設定契約の当事者に決定したことを確認し、今後予定する基本契約の締結に向け、権利義務について定めるとともに、本事業の円滑な実施に必要な双方の協議及び協力事項等について規定する。

4 協定の主な内容

本事業に係る実施体制の構築、事業計画書の策定、必要な準備行為への着手、基本契約の締結など

5 想定事業スケジュール(予定)

令和5・6年度	開発に伴う関係機関協議、後継施設整備に係る設計協議
令和7年度	基本契約締結、既存施設(アートラボはしもと)解体工事
令和8年度	後継施設内装設計及び工事、アリオ橋本増床棟工事及び公園整備
令和9年度	後継施設及びアリオ橋本増床棟オープン



【問合せ先】
文化振興課
直通電話 042(769)8202